平成２２年（フ）第２１７号
愛媛県松山市久保田町303番地36
債務者　鵜篭　佳久
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３４６号
愛媛県松山市東石井２丁目19番12号
債務者　見藤　昌之
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第１２５号
宮城県大崎市古川塚目字屋敷22番地３
債務者　由利　有子（旧姓紺野）
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第４４９７号
大阪府枚方市招提大谷３丁目40番５―606号
債務者　金澤　彰子
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古本　剛之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３７号
松江市大垣町1808番地
債務者　加藤　秀和
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４９号
松江市上乃木９丁目５番15号ハイツ・アンビジョン302号、住民票上の住所島根県八束郡東出雲町錦新町２丁目４番２号
債務者　松本　克巳
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８７号
青森県平川市館田前田228番地２
債務者　古川　公美
1　決定年月日時　平成22年７月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第１９１６号
愛知県豊明市前後町仙人塚1750番地398
債務者　手塚嘉奈子
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　哲司
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時35分
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８７８号
愛知県清須市春日西須ケ畑118番地３
債務者　鍛治　博
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　志保
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１７２号
京都市北区西賀茂柿ノ木町19番地　ニュー太田303
債務者　清水　眞敏
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　誠之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１８８４号
名古屋市中村区則武２丁目９番８号
債務者　田村恵一商店こと田村商店こと化粧品のタムラこと　田村　雅宥
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川留美子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８８５号
名古屋市中村区則武２丁目９番８号
債務者　田村　初美
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川留美子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成22年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０４号
岐阜県土岐市駄知町1255番地の12
債務者　塚本　晋作
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月29日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第１６０４号
愛知県愛西市西川端町川原前41番地20
債務者　足立　一美
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　正彦
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１９３号
富山市大島１丁目197番地
債務者　杉木畜産こと　杉木　晴夫
1　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青島　明生
4　破産債権の届出期間　平成22年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
富山地方裁判所民事部